

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公開番号】特開2015-20992(P2015-20992A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2013-152225(P2013-152225)

【国際特許分類】

A 61 K 8/66 (2006.01)

A 61 Q 19/00 (2006.01)

【F I】

A 61 K 8/66

A 61 Q 19/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月22日(2016.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肌状態改善用化粧料を調製する方法であつて、

角層中の酵素を選択する工程、化粧料又は化粧料の油性成分を適用したときの前記選択した酵素の活性を測定する工程、及び前記工程で測定した酵素の活性を指標に化粧料の油性成分の量を最適化する工程を含む、化粧料の調製方法。

【請求項2】

前記角層中の酵素が、カリクレイン-5、カスパーーゼ-14、カタラーゼ、及びNADHデヒドロゲナーゼからなる群から選択される少なくとも1種を含む、請求項1に記載の化粧料の調製方法。

【請求項3】

前記選択した酵素の活性を測定する工程において、化粧料又は化粧料の油性成分を適用しないときに比べて酵素の活性が低下する場合、前記化粧料の油性成分の量を最適化する工程において、化粧料中の油性成分の含有量を減量する、請求項1または2に記載の化粧料の調製方法。

【請求項4】

前記角層中の酵素を選択する工程において、少なくとも3種の酵素を選択し、

前記選択した酵素の活性を測定する工程において、少なくとも3種の酵素活性が化粧料又は化粧料の油性成分を適用しないときに比べて向上する油性成分量を、前記化粧料の油性成分の量を最適化する工程において選択する、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の化粧料の調製方法。

【請求項5】

前記化粧料の油性成分の量を最適化する工程は、油性成分の含有量が実質的にフリーとなるよう行われる、請求項1乃至4のいずれか1項に記載の化粧料の調製方法。

【請求項6】

前記肌状態は、肌の明るさ、毛穴の目立ち、しわ、及び肌の凹凸からなる群から選択される少なくとも1種を含む、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の化粧料の調製方法。

【請求項7】

角層中の酵素を指標に化粧料を評価する方法であって、  
角層中の酵素を選択する工程、及び化粧料を前記選択した酵素に適用した際の酵素活性  
の変化を指標に、化粧料を評価する工程、を含む、化粧料の評価方法。

**【請求項 8】**

前記選択された角層中の酵素がカリクレイン-5、カスパーゼ-14、カタラーゼ、及びNADHデヒドロゲナーゼからなる群から選択される少なくとも1種を含む、を含む、請求項7に記載の化粧料の評価方法。

**【請求項 9】**

前記角層中の酵素を選択する工程において、少なくとも3種の酵素を選択し、前記化粧料を評価する工程において、少なくとも3種の酵素活性が化粧料を適用しないときに比べて向上する化粧料を、肌状態改善効果を有すると評価する、請求項7または8に記載の化粧料の評価方法。

**【請求項 10】**

前記肌状態は、肌の明るさ、毛穴の目立ち、しわ、および肌の凹凸からなる群から選択される少なくとも1種を含む、請求項9に記載の化粧料の評価方法。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**図面

**【補正対象項目名】**図13

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【図13】**

